

○司会 それでは、これより本日の予算要望等ヒアリングを始めます。それでは、初めに、東京都中小建設業協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都中小建設業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。おはようございます。それでは、これより東京都中小建設業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。山口会長をはじめとする皆さま方には都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。着座のままで失礼をいたします。皆さま方、入札契約制度改革以来、さまざまなご意見を賜ってまいりました。このヒアリングでございませうけれども、現場のお声を直接伺うという主旨、それから、今、東京都といたしまして、2040年に目線を合わせながら、2030年に何をやっていかななくてはならないかということで、ビジョンも描きつつありますので、町づくり、そして、建設関係と言いますと、これから東京がどうあるべきなのかということ念頭に置きながら、さまざまな活動をされていると思いますので、そういったご意見も伺わせていただければと存じます。もちろん、令和2年度の予算に関してのご要望、それから、さまざまな大規模な災害が続出をしております。そういう中で、例えば、これまでお建てになったところで、想定以上の風が、今回・・・最初は風台風でしたよね、15号などなど。東京都の場合は、島しょ部などが大きな影響を受けたところではございますが、いつ、東京都内でそういった状況に陥るかもしれないという、予測しがたいような自然災害が頻発しております。いろいろと、各方面からのお話になるかと思っておりますけれども、今日は皆さま方のお声にしっかり耳を傾けさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、会長のほうから、どうぞ、ご着席のままでけっこうでございます。お願いをいたします。

○東京都中小建設業協会（山口会長） どうも日頃より大変お世話になっております。また、本日はこのような貴重な場をつくっていただきましてありがとうございます。時間も限られておりますので、早速、意見要望に移らせていただきます。書面では6項目のものを発表させていただきましたけれども、こちらでは2番と3番を中心に意見要望をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○東京都中小建設業協会（渡邊副会長） 今、会長の山口から説明がありましたように、今、小池知事からお話がありましたのは災害のことがメインでございますけれども、私ども、直近の課題でございます、オリンピックの影響を最小にということで、ちょっとお話をさせていただきます。2020TDM推進プロジェクトよりオリンピック競技のスケジュール、大会開催時における都発注工事の調整に関する取組方針などが発表されております。それによりまして、工事調整の手法として、1. 工事発注時期の調整、2. 工事の一時休止、3. 工事車両出入りをコアタイム外またはTDM重点取組期間外に振替等、4. 工事

を夜間(コアタイム)に実施とあります。また、対象期間もお盆休みを除き、路上工事が35日間、車両数削減が25日間ございます。東京を中心とした国家プロジェクトでもあり、我々といたしましてもできる限り努力、協力をさせていただきたいと思っております。仕事に甚大な影響があることが予想されております。オリンピックの影響ができるだけ最小になるよう、規制の内容などできるだけ年内の早めにご指示いただけますことを要望いたします。また、特別区につきましても同様の調整が取られますよう要望いたします。若干、私どもがこの内容をお出しした時と内容が変わっているかもしれませんが、できれば、我々、建設事業者にとっては非常に影響が大きい状況でもございますので、ぜひ、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。これが1点目でございます。

○東京都中小建設業協会(岩浪理事) 続きまして、6項目のうちの3番目でございます。働き方改革についてでございます。働き方改革の推進にあたり、徐々に労働時間が改善され、週休2日制が進んできています。しかしながら、建設現場で働く技能者の給料体系は依然として日給月給制がほとんどであり、今まで6日間で得た収入を5日間で得るためには、労務費の補正率を1.2以上にさせていただかないと生活ができません。現在、採用されている補正率1.05を決めるにあたり実地調査をされたと聞いておりますが、再度調査の上、係数の再考をお願いいたしたいと思っております。このままではインフラを守る建設業の技能労働者がもっと減少することも考えられます。労務費アップに一層のご配慮を要望いたします。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、ただいまいただきました2点のご要望につきまして、知事のほうから、まず、回答させていただきます

○小池知事 6項目を書面でいただいております。そのうち、二つ目のオリンピック関係、そして、三つ目の労賃の話ということで、私のほうから、まず、お答えさせていただきたいと思っております。会場周辺の交通対策では、この10月、先月でありますけれども、会場周辺交通対策としてとりまとめを行って、既に公表させていただいております。この夏にいろいろと試行をいたしました。その結果であるとか、会場周辺の交通対策、業界からのご意見などを踏まえまして、都が発注する工事の調整に関する取組の方針を、それに伴って10月に更新をしたところであります。この取組方針では、工事の一律休止ではなく、地域や期間、それから工事調整の内容など、きめ細かに設定をしたところがございますが、皆さま方のほうからも丁寧いただいているご意見や、また、丁寧にこちらからの説明を行うことによって、大会の輸送、そして経済活動の両立に取り組んでいきたいと考えております。既に、これまでもいろいろと若干変わっているところもありますが、何月何日にどの会場でということ、予測などについては後でお聞きいただければと思っておりますけれども、ご報告をさせていただいて、それをベースにしながら、皆さま方のご協力を賜っているところがございます。大会の円滑な運営と経済活動をスムーズに行うという二つを両方で確保できるようにご協力を引き続きお願いを申し上げます。それから、特別区もそうでございますし、国や関係自治体にも同様の取組を行っていただけるようにご依頼を申し上げます

いるところでございます。

二つ目の労務費の引き上げでございます。毎年行っております公共事業労務費の調査などで、適宜見直しを行っているところであります。建設局でも、国が行う改訂を受けまして、遅れることなく対応してまいりたいと考えております。また、台風19号、こちらは雨台風だったと記憶しておりますが、風の後で、雨で、特に屋根が飛んだとか、雨漏りとか、本当にそれぞれニーズが、特に、千葉県などからも本当に悲鳴のように聞こえてまいりました。そういった点で、いろいろとご協力を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げたく存じますし、また、このような災害が起きた時に、どのような体制で皆さま方のご協力が仰げるかなども、さらに課題として考えていきたいと思っております。私のほうから、まず、お答えさせていただきます。

○司会 お話いただきました2点のご要望について、今、回答させていただきました。また、それ以外の項目につきましても、私ども、しっかりと要望を受け止めさせていただきたいと考えております。

最後、それ以外、少し時間が残っております。何かありましたら、会長でもどなたでもけっこうです。何かお話等ございましたら、せっかくの機会でもございます。

○東京都中小建設業協会（山口会長） 今の知事からもお話があったように、このところ天災が引き続き起こっておりますけれども。災害対策の推進に関してということも4番で謳わせていただいているんですけれども。私どもも、各会員会社も、国、そして都、それから地方公共団体と、それぞれに協定を結んでおりまして、いざ、災害が実際に起こった時に、どういう順序で、どこから指示が来てというのが、今一つわかりづらい。そして、いろいろなところから、もし同時に来てしまうと、全てに対応することがちょっと難しいということで、国、都、地方公共団体で、その辺の交通整理を、災害が起こる前にある程度つけておいていただきたいというところがございます。

○司会 ありがとうございます。建設局長、何か不足ございますか。

○建設局長 建設局でございます。今、お話いただきましたように、それぞれ道路にしても、川にしても、管理者が東京都の管理、あるいは町の管理、国道は国の管理ということがございまして、それぞれから要請が協定の中でというお話も以前からもいただいております。国も含め、私ども、また地域の区、市、町も含め、スムーズに必要なところからお力をいただけるように引き続き調整をしてまいりたいと思っております。よろしく願いします。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、東京都中小建設業協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小建設業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、日本賃貸住宅管理協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（日本賃貸住宅管理協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより、日本賃貸住宅管理協会の皆さまとのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。今日はご多忙のところ都庁までお越しいただきました。日本賃貸住宅管理協会の皆さま方には初めてのヒアリングになろうかと思えます。今、東京都は2040年に照準を合わせつつ、2030年までに何をしていくのかということ、長期戦略ビジョンを描きつつあります。今日、お出でいただきましたのは二つ。まず、令和2年度の予算編成の中での予算としてのご要望、そして、また、長期戦略についてのビジョンを描く際に、ご提案等々をいただければと思います。また、皆さま方は、東京都居住支援協議会の構成員でもいらっしゃるということで、都の住宅政策についてご協力をいただいている点、改めて感謝を申し上げたいと思います。賃貸住宅を住まいとする都民の皆さま方の住生活、これからの人口の問題や外国人が増える、高齢者が増える、さまざま社会を照らす一つの大きな分野だと思っておりますので、そういった点も踏まえまして、皆さま方からのご意見を伺わせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○日本賃貸住宅管理協会 お願いします。

○司会 それでは、早速でございますが、どうぞ、ご着席のままでけっこうでございます。会長のほうからお願いをいたします。

○日本賃貸住宅管理協会（末永会長） 私は公益財団法人日本賃貸住宅管理協会、通称は日管協と呼ばれております、会長を務めております末永でございます。そして、セーフティネット住宅の担当の役員であります荻野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの団体は、賃貸住宅の管理会社の業界団体で、1,600の会員で、全国650万戸の賃貸住宅の管理をしています。東京の管理をいたします首都圏の賃貸住宅が380万戸ございます。本日は3点の要望を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○日本賃貸住宅管理協会（荻野理事） 今、会長から紹介がありました理事を務めております荻野と申します。よろしくお願いいたします。また、私のほうは、高齢者、障害者、外国人など、住宅確保要配慮者向けの支援を行う、あんしん居住研究会の会長を長年務めております。それでは、私のほうから要望書の1と2、お手元の要望書に従ってご説明をさせていただきます。

まず、要望の1でございます。新たな住宅セーフティネット制度において、本制度の利用対象者である住宅確保要配慮者やその支援者に対する周知拡大を要望いたします。ご案内の通り、2年前になりますが、平成29年10月施行の改正住宅セーフティネット法は、高齢者や障害者など、住宅の確保に配慮が必要な人向けに、民間の空き家・空き室を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度でございます。本年10月現在、東京都のセーフティネットにおける登録住宅数は約800

戸ということで、都が住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画において2025年度までの目標として掲げた3万戸に対して大きな差が生じております。当協会でも、会員を通じて登録住宅の登録促進を続けておりますが、実際の利用者、つまり、住宅を探す方、住宅確保要配慮者の方がそこを検索することなどが少ないという理由で、思うように登録が進んでいないのが現状でございます。ちなみに、大阪府においては、6,446戸ということで、特定の業者が数多く載せているという事情はございますが、少し東京都とは差が開いております。東京都は、新たな住宅セーフティネット制度の周知を住宅提供者である賃貸住宅管理業者等にはパンフレットや説明会等を通じ注力しておりますが、本制度を利用する住宅確保要配慮者やその支援者に対する周知が、まだ不十分ではないかと考えております。登録住宅の増加は、住宅を利用する人と供給する側、両方の制度への理解が不可欠であると考えております。つきましては、住宅確保要配慮者やその支援者に対する本制度の周知拡大を要望するところでございます。

続きまして、要望の2でございます。新たな住宅セーフティネット制度における在留外国人等の住宅確保に向けた取組の充実を要望いたします。法務省によると、在留外国人は年々増加にあり、平成30年度末現在では約273万人と過去最高となりました。そのうち、東京都に居住する外国人は56万7,789人で約21%を占めております。今後、在留外国人はますます増加すると予想され、外国人の受入れ可能な民間賃貸住宅の確保は喫緊の課題となっております。しかし、当協会の調査によりますと、家主の7割が外国人の入居に対して拒否感を感じているというようなアンケート結果が出ております。その主な理由としては、「習慣、言葉が異なることへの不安」や「住宅の使用方法における不安」等を掲げております。特にゴミ出しの問題等です。当協会は、外国人のための「部屋探しのガイドブック」を8か国語で制作し、賃貸住宅管理業者を通じ家主へ配布することで、家主の不安を軽減し、外国人の居住支援に努めております。こういった活動を協会としてはもう20年やっております。本年、東京都は、居住支援の一環として「見守りを実施する居住支援法人への補助」や「入居者死亡事故保険への補助」を通じ、高齢者の居住支援の拡充に尽力されております。次年度は、同じく住宅確保要配慮者である外国人への居住支援策として、外国人の入居支援に積極的な賃貸住宅管理業者の積極活用や社会福祉法人やNPOによる見守り体制の構築、外国人が入居可能な登録住宅の確保、広報施策の展開など、新たな住宅セーフティネット制度を必要とする外国人に向けた行政施策の一層の充実を要望いたすところでございます。

ここで補足でございますが、新たな住宅セーフティネット制度が外国人向けに望まれると申しあげましたのは、ご存知の通り、言葉も文化も違う外国人の方が、日本人と共に共同住宅のみならず、その地域の一員として、日本人、外国人お互いが安全で安心して暮らせる、それをつくるためには……。たまたまですが、私は今、八王子で町会長をやっておりますが、町会等でそのコミュニティを維持するというのは非常に厳しい状況になっております。ということで、その地域の情報、もしくは、外国人が入る際に関わった不動産業

者がその役を担うというのが非常に適しているのではないかと考えています。そういった意味で、不動産賃貸会社をセーフティネットの中で、エリアマネージャー的な位置付けで活用してもらうことを希望しております。以上でございます。

○日本賃貸住宅管理協会（末永会長） それでは、3番目は私のほうから申し上げます。大規模災害発生時に、住宅を失った被災者に対し、速やかに借上げ型仮設住宅、みなし仮設住宅を提供するために協力協定の締結を要望いたします。先般の台風19号や21号でも、全国で100名を超える犠牲者がありました。東京都においても大きな被害がございました。このような天災が発生した時には、被災者向けに民間賃貸住宅を利用した借上げ型の仮設住宅が有効であります。8年前の東日本大震災の時には6万8,000戸、3年前の熊本の地震の時には1万戸、それから、昨年、西日本の豪雨の時には4,000戸、民間住宅の借上げ型の仮設住宅の実績がございます。東京においても、今後、大きな震災等が起きた時には、この借上げ型の仮設住宅が有効であると考えています。私どもの会員は、サブリースを行っております大手の管理会社が多数おります。1万戸以上管理をしている管理会社だけでも92社在籍しております、組織化ができておりますので、こういう緊急時には、我々が迅速に対応することが可能でありますので、ぜひ、当協会と災害発生時における協力協定の締結をお願いする次第であります。私どもの管理というのは、これから入居者の安心で安全な快適な住環境を提供するためにも、それから、建物の長寿命化を実現するためにもメンテナンスが必要ですから、非常に重要な役割だと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。3点のご要望をいただきました。それでは、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 それでは、まず、セーフティネット制度をどうやって周知拡充するかという点でございます。さまざまな媒体を駆使して、貸主に対しての効果的な広報活動を引き続き推進をしております。そして、住宅確保要配慮者などにも、この制度が十分に周知されますように、居住支援協議会などにおいて、関係者に積極的な情報発信を行うということで、広報施策の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。今年度の予算としまして、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進という項目で2億8,000万円付けているところでございます。より広く知られるように努めてまいりるためにも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、外国人の居住支援の充実でございます。今、お話ありましたように、都内でも56万人の外国人。これは減るといよりは増えることのほうが多いことが想像できるわけでございます。そこで、外国人への入居支援、それから生活支援の必要性が高いものでございますので、庁内各局で連携をしまして、取組の継続をいたしてまいります。それから、専門的なノウハウを有する団体の居住支援法人への申請も促してまいりたいと考えております。そして、外国人の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を促進していく。そのためにも、隣近所が、例えば声大きいとか、ゴミの出し方が悪いとか、分別がされ

ていないとか、毎日のことはけっこう苛立つものでございます。でも、これは教えてさしあげないと、これはいつもお互いにキリキリしていても接点は無いと思いますので、今、町会長をされているということで、そういった外国人に対して、ゴミの出し方であるとか、どうやって地域で、コミュニティで仲良くやるかといったような、町会の皆さま方にもさまざまな広報の仕方なども、プロボノという方式を使って、そういう広報のうまい人たち、若い人たちでも手伝ってもらおうというような形で、町会だけで抱えると大変ですよ。そういう意味でお手伝いできるような制度もございますので、ご活用いただければと思います。ちなみに、江戸川は。

○日本賃貸住宅管理協会（荻野理事） インドの方が多い。

○小池知事 インドの方が多いですよ。インド人同士で教え合っているような。インド系の方同士で。

○日本賃貸住宅管理協会（荻野理事） コミュニティが。

○小池知事 コミュニティがある意味できている。その時に、ちゃんと町会のあり方とか、住まい方、家賃の払い方などなど、お教えするのが一番の方法ではないかと。

○小池知事 そうですよ。また、いろいろその面でも、八王子での例などを教えていただければと思います。

それから、大規模な災害時の借上げの仮設住宅の件でございます。今回もこのように、相次いで、今度は床上浸水も都内で出ました。それから、福島の時や熊本の時なども、むしろ、都内の住宅、都営ですけれども、それらをお貸しするような、避難的な形での提供などもしてまいりました。応急仮設住宅を迅速に、また、円滑に被災者に提供するということが重要でございますので、大規模災害への備えをより確実なものとする。そのためにも、今回、初めてお越しいただきました皆さま方協会との協定の締結を視野に入れまして、協力関係の構築をしていきたいと考えております。

それから、もう一つ、私のほうから、ぜひお願いしたいのが、EV、電気自動車ですね。今、自動車を持つ家庭とそうじゃない家庭と、もしくはもう手放してしまうという、時代の流れかと思いますが、その中で、EV、電気自動車ですね。この流れは、非常に世界的にも大きく広がっているんですが、充電場所が必要で。家の場合は急速充電の必要はありませんので、コンセントさえつくっておけば、100ボルトでも200ボルトでも、それが必要になってきますので、ぜひ、そういったことも、これからもご協力いただくと、電気自動車の後押しをする意味で、住宅に100ボルト、200ボルトのコンセントプラグを付けられるような、それについての補助もいたしておりますので、そういったことも一つお考えいただければと思っております。よろしく願いいたします。返って要望の場になりました。

○司会 こちらのほうからの要望をちょっとお願い申し上げましたが、いただいたご要望につきましては、しっかり対応していきたいと考えております。それでは、よろしゅうございませうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本賃貸住宅管理協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、日本テレワーク協会の皆さままでございます。どうぞお願いをいたします。

（日本テレワーク協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。それでは、日本テレワーク協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。今日はお越しくださいますして誠にありがとうございます。このヒアリングは、今、テレワークは時代の流れにあるわけですが、現場のお声を聞かせていただくと、それを都民のサービスにどう活かしていくのかということで実施をしております。さらに、今、予算編成中でございますので、そのご要望と、さらには、これから 5G なども進めていくわけですが、今後の東京都における都市戦略と言いましょうか、長期戦略を、今、組み立てているところでございまして、そちらのほうのご要望、ビジョンなども伺わせていただければと考えております。それから、テレワークは、来年の2020大会の交通の全体を大きく変える一つの方法でもございますし、何よりも働き方を変えるということで、育児や介護などを自宅で行ったり、また、サテライトオフィスなどを使うという形で、非常に画期的な社会変革に繋がっていくものと認識しております。そういったことで、本日、時間は短いですが、現場のお声をお聞かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、専務理事のほうからどうぞお願いいたします。

○日本テレワーク協会（田宮専務理事会長） 日本テレワーク協会の田宮と申します。今日はこのような場をいただきまして誠にありがとうございます。今、都知事のほうからもご説明がありましたが、本当に東京都さまにおきましては、我々、テレワーク協会、テレワークの日本の普及に対しまして、常日頃、先頭に立って牽引をいただいております。僭越ではございますけれども、3点ほど要望事項としてお話をさせていただきたいと思っておりますのは、やはり、今、小池知事からありました、東京2020大会に向けて、まず、今、気運が高まってきておりますので、このテレワークの気運上昇をさらに我々と一緒に強化をしていきたいと思っております。東京都さまの独自の調査では、今、テレワーク導入が25.1%、国内全体では、今、19.2%という状況ではございますけれども、まだまだテレワークの対象の業務が無いとか、テレワークに取り組む予定が無いと言われていた中小企業さまが約5割まだありますので、こういったところで我々と一緒に東京都さまが牽引をいただきながら働きかけ、気運醸成をしていただけるかということが今後の普及、定着の重要なキーかと思っております。いかんせん、東京都は、やはり、中小企業さまの母体の大きさが大変多ございますので、我々、テレワーク協会を含めて、東京商工会議所さまであるとか、社労士さまの協会であるとか、あるいは、ITコーデ

ネーター、中小企業診断士、いろいろな団体と東京都さまの施策を連携しながら、いわゆるいろいろな局面で皆さまにPRをしていくということが大事かと思っておりますので、そのところを2020に向けてさらに強化をお願いしたいと思っております。

それから、二つ目はちょっと似たようなお話になるんですけれども、東京都さまのワークスタイル変革コンサル、あるいは、はじテレ、大変、他県に比べてもすばらしい施策が走ってございますけれども、これを牽引する先ほどの専門団体、一緒になってやろうというところの専門団体向けに東京都さまの施策の理解を醸成するというので、エンドユーザーに向けてはそうなんですが、専門団体に向けて、施策の共有であるとか、ご教唆をいただきながら、全体のボトムを上げていきたいかなと思っております。その中で、総務省が2020、35%のテレワーク普及をめざしておりますけれども、日本の企業を中心である東京都さまは、やはり、5割とか6割の数字をめざしていただいて、国内全体の底上げで35というものを我々はめざしていきたいと思っておりますので、そこは、さらに強化をお願いしたいのと同時に、我々もできる限りのご支援をさせていただければと思っております。

3点目は、昨今、いろいろお耳にされるとおもいますがけれども、ワーケーションという活動がテレワーク普及の中でいろいろなところで叫ばれてきております。ここは、ワークとバケーションということで、働き方の改革の中に、もっと、もっと余暇、連続休暇を取れるようにということで、ワーケーションという言葉が出てきておりますけれども。いかんせん、日本では、仕事とバケーションということで、なかなか理解をいただけないというのが現状でございます。今、日本能率協会さんなどが言っていますのは、ワークとエデュケーション、皆さまにテレワークというものを経験していただいて、そこで、日頃の職場環境から離れたところで仕事をすることによって生産性を改善していきましょう。あるいは、新たな事業をめざしてみましようということで、ワークとエデュケーションのワーケーションだというような言葉の定義があったり、地方自治体さんからは、やはり、都心の皆さんと連携を取る、繋がるということで、ワークとコラボレーションだという解釈もされ始めておりますので、ぜひ、東京都さんにワーケーションというものを少し施策の中に入れていただいて、離島で、大島、新島でということも一つあるとは思いますが、23区から見た時に、三多摩地区、東京都下の西部のところにワーケーションをちょっと考えていただいたりとか、あるいは、東京都さんが地方自治体とうまく連携を取っていただいて、地域の労働力、あるいは、障害者を含めた、通勤にハンディを持たれる方々とテレワークで繋がるようなワーケーションであるとか、そういう障害者雇用を、テレワークを通じて普及していただけるとありがたいと思っておりますので、ご参考にしていただければと思います。私のほうからの要望は以上でございます。ありがとうございました。

○司会 ご要望どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 まず、2020大会に向けたテレワークを活用するという事。これは、ぜひ、そのためにもテレワークが普及するように、ぜひ、2020年のレガシーにしたいと思っております。それによって円滑な交通が確保されると同時に、経済も両立させると、この二つ



した。

（日本テレワーク協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、午前中の最後になります。東京都社会保険労務士会の皆さままでございます。お願いいたします。

（東京都社会保険労務士会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。どうぞ、ご着席ください。どうぞ。それでは、これより東京都社会保険労務士会の皆さまと予算要望等ヒアリングを始めさせていただきます。まず、知事、お願いいたします。

○小池知事 社労士の皆さま方には、大変、平素よりお世話になっております。また、予算のご要望についてのヒアリングは4度目となりますが、今回は、これからの東京都こうあるべしということから、長期戦略を、今、描いております。これは2040年を見据えて、2030年までに何をするかというものでございますが、やはり、働き方であったり、これからの人口の変化などなど、皆さま方が社労士として、現場でいろいろとお感じになっていること、また、これが課題だということがあるかと思っておりますので、そういったことも含めまして伺わせていただきたいと思いますと考えております。また、「T O K Y O働き方改革宣言企業」を対象とした巡回、そして助言の事業など、いろいろとお世話になっております。改めて、感謝を申し上げたく存じます。どうぞよろしく申し上げます。座ったままでよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速ではございますが、会長のほうからお願いいたします。

○東京都社会保険労務士会（寺田会長） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました東京都社会保険労務士会会長の寺田でございます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたし、誠にありがとうございます。心より感謝を申し上げる次第でございます。よろしく申し上げます。

早速ではございますが、要望書を読ませていただきます。貴職におかれましては、常に都民ファーストで透明性を高め、「都民の、都民による、都民のための都政」の推進にご尽力いただいておりますことに敬意を表します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まで1年を切りましたが、東京都は、開催都市として、小池都知事を中心に東京オリンピック・パラリンピックを成功させるために邁進されていることと拝察いたします。東京都社会保険労務士会は、昨年、社会保険労務士法制定50周年を迎え、新たな社会保険労務士業務の展開に向けて大きな一歩を踏み出したところですが、今後も東京オリンピック・パラリンピックの支援活動を行っていくこととしております。社会保険労務士は、労働・社会保険諸法令に関する唯一の国家資格者として、「労働および社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資すること」を目的に、その業務の実施やさまざまな行政協力を通じて、とりわけ中小企業の円滑な労使関係の構築、労働環境の改善等、さまざまな形で成果を挙げてまいりました。人口

減少社会が到来する中、働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとする全ての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境をつくることで、働く意欲を高めるとともに、一人ひとりの潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっており、当会では、そのための支援として、働き方改革をはじめとしたさまざまな事業に取り組んでいます。日本経済を牽引する首都東京において、誰もが「安心して働くこと」ができる環境づくりに向けて取り組んでおります当会の次の要望にご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一つ、働き方改革の推進について。企業経営において、労働者の長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保は、規模の大小を問わず避けて通れない課題であり、働き方の改革が求められています。東京都が取り組む「働き方改革推進事業」は、企業のこれらの改革へのアプローチのきっかけになるものと思われまます。「T O K Y O 働き方改革宣言企業」制度における専門家による巡回・助言は、まさに社会保険労務士の業務そのものです。この政策をより強固に推進するためのパートナーとして、企業経営者とともに歩み、その実態を熟知している社会保険労務士が最も適任であり、ご活用いただければ、本制度の企業へのさらなる周知徹底が図られるものと考えます。この「働き方改革」、とりわけ、今年度はテレワーク等の導入をより一層推進するため、適正な労務管理の実施、就業規則等の整備、人事労務業務に関する I T 化に関し、人事労務の専門家である社会保険労務士を活用していただきますよう要望いたします。なお、当会では、がん患者・障害者に対する就労支援を実施するとともに、東京都病院経営本部との連携のもと、「治療と仕事の両立支援相談事業」に取り組むこととしておりますことを申し添えます。

二つ。学校教育における労働・社会保険等の教育の実施について。近年、労働者を疲弊させる労働環境が社会問題化しており、労働者にとって自分の身を守るための基本的な法律知識は、これから一層必要になると考えます。また、学生の間はあまり意識しない「社会保険」が実質的なセーフティネットとしての機能を果たしている点を理解していただくことも重要な目的です。東京都社会保険労務士会は、平成19年度から都立高校に講師派遣を行っており、働くことのルール等をテーマとした授業は、平成28年度は8校15授業、平成29年度は33校77授業、平成30年度は33校89授業と、高校からの依頼は年々増えています。昨今の雇用に関するミスマッチ問題や深刻な人手不足による労働者の過重労働問題など、生徒が将来社会人となった時に必要となる、働くことのルール等の知識を高校生のうちから習得しておくことが求められているため、全ての都立高校に対して必須と思われまます。また、国では、議員立法による取組として、「ワークルール教育推進法」制定の具体的検討が進められています。つきましては、全ての都立高校に対して、働くことのルール等の授業を必須として実施するとともに、「ワークルール教育推進法」の制定を見据え、都立高校の教師に対する労働・社会保険諸法令についての研修等を行う講師について、社会保険労務士を活用していただきますよう要望いたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。大きく二つのご要望をいただきました。それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 ご要望の中にありました、「T O K Y O 働き方改革宣言企業」の制度で、専門家による巡回・助言、先ほど、私も申し上げましたように、社会保険労務士の皆さま方にも大変お世話になっております。企業は本当に人材がいないということで、それで廃業をせざるを得ないとか、人材を得たけれども、すぐに辞めてしまうとかは、経営そのものの根幹を揺るがす問題でございます。一方で、女性や高齢者などの活躍、力をもっと高めるということも非常に重要であり、かつ、不可欠な要素でございます。女性、高齢者など多様な人材が活躍する職場環境をつくる。そのためにも、社労士の皆さんがお持ちの人事労務に関する知見やノウハウが必要かと考えておりますので、ご協力を引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それから、先ほど、皆さま方の前が日本テレワーク協会の方々でいらっしやいまして、どうやって普及をさせていくのか。中でも、中小企業の皆さんには、やはり、どういう形にしたらいいのか。かつ、そこで、どういう労務体系にすべきなのか、どこからどこまでが働いている時間なのか等々、そういったことも必要になりますよねということから、周知徹底していくためにも、いろいろなサポートが必要ということでお話をさせていただいたところでございます。導入したいけれども、具体的な進め方がわからないといったようなことから、テレワーク普及のために、企業の身近な相談相手でおられる社会保険労務士の皆さま方のアドバイス、後押しをお願いしたいと考えております。

それから、3点目が学校教育における教育者の社会保険等の教育の実施でございます。私も、ダイバーシティということで、東京は誰もが輝く都市であるべきだということで進めてまいっております。そのためにも、働き方改革を進めるということも重要であり、そこには、先ほども申し上げているように、女性や高齢者、それから、がんを患っておられる方々、治療中の方や、障害を持った方々などなど、誰もが自分の自己実現ができる社会づくりというのが重要ということで、そういったことをこれからの社会を担う高校生が、社会人としての素養を身に付けるということは必要なことだと思っております。そういう意味では、キャリア教育の充実だということ、今、お話にあったのだと思っております。それらの認識を有しているということから、皆さま方から、これからもご助言をいただければと思います。私からは以上です。

○司会 私どもからのお話としては以上でございます。最後に、会長から何かございませうでしょうか。

○東京都社会保険労務士会（寺田会長） では、今、都知事からいただいたご要望に対して少しお答えさせていただきます。まず、テレワーク等の関係ですが、まず、中小企業というのは、まだ、そこまでの考えが行っていないのが現実であろうと思います。まずは、中小企業に私どもが関与している関係上、まずは、企業のそれぞれの特徴というか、職種だ、業務だというところを洗い出し、把握した上で、こういうところはテレワークが可能

であろう。あるいは、こういうところは労務とワークでやっていこうということを、しっかりとやっていきたいと思っているところでございます。ただ、教育に関しましては、例えば、世の中で言われているブラック企業だ、ブラックバイトだというところを、労働基準法等を教育の場でしっかりと把握していただいて、世の中に出た時にあわてないように、しっかりと高校生にその辺の認識をしていきたいと思っておりますので、何卒、要望をお通しいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。引き続き、連携を進めさせていただければと考えております。それでは、東京都社会保険労務士会の皆さまとの予算要望等ヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会保険労務士会 退室）

○司会 では、始めさせていただきます。まず初めに、東京都町会連合会の皆さんでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都町会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都町会連合会の皆さまとの予算等のヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 こんにちは。小池でございます。今日もわざわざお越しいただきましてありがとうございます。恒例の予算のご要望ということで、もう、令和 2 年度になります。そして、長期ビジョンというのを今、長期戦略を今、東京都としてのビジョンを描きつつございまして、今日は町会の現場の皆さま方からのお話をうかがおうということでございます。防災、防犯、美化活動、住民交流イベントと、町会の皆さん、本当に、お忙しいのをよく存じ上げております。それから新しい町会に入っていただく方々の勧誘とか、また、最近の災害等の時なんかには、やっぱり一番頼りに皆さんされておられると思います。等々、いろいろお話うかがいつつ、ご要望をうかがわせていただきますので、短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。そのままお座りになったままで結構です。

○司会 それでは、鈴木会長、お願いをいたします。

○東京都町会連合会（鈴木会長） お言葉に甘えさせていただきます。座ったまんまの失礼をお許しいただきたいと思っております。まず初めに、小池知事さんにおかれましては、東京都町会連合会の活動に際しまして、いつもご協力をいただいておりますこと、お礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。お陰さまをもちまして、ご承知のことと思っておりますが、地域の底力、一つの = = = = =（03:12）として、23 区はもとより、支部にわたっても、すべて活動をさせていただきます。年々充実しております。予算もつけていただきます。お陰さまで活動をさせていただいております。大変ありがたいと思っておりますので、要望書の中にもございますけれども、引き続きこの地域の底力発展事業に対しましては、ご協力をお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。そして、我々、毎年要望させていただいておりますが、お陰さまをもちまして、高齢化社会にも関わらず、23 区はもとより支部においても活動が充実しております。これもひとえに小池知事さんのご協力、ご指導の賜物だと思っておりますので、今後とも一つ、よろしくご指導のほどお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 はい、では、当座のご要望、よろしいですか。では、知事から、はい。

○小池知事 町会連合会の皆さま方におかれましては、冒頭申し上げましたように、地域の底力発展事業を、そしてまた、プロボノプロジェクト等の取組を展開していただいております。そういった中から、前もって書面でいただいております項目の中に、今申し上げましたような底力発展事業助成やプロボノプロジェクトの取組等についてですね、引き続きというご要望いただいております。今後とも地域の力を向上させる、そういう背中を押

すような事業かと考えておりますので、必要な対応を検討してまいりたいと思っております。

それから、以前からうかがっております件で、防犯カメラが各地に付いた、ただ一方で、それらを維持管理する必要があるということから、ぜひ地域の安全を守るためにも、既にカメラは付いたはいいけれども、その後のフォローをお願いしたいとあって、その点についてうかがっております。そこで、皆さま方からの強いご要望ということでございますので、今年度から保守点検費、そして修繕費への補助制度を新たに創設したところでございまして、それに、その上で、電気料金や共架料に乗っけるお金については、東京電力に対して減免制度等検討するように申し入れを行ってまいりたいと思います。都として何か工夫ができるのか、この点については考えてみたいと、このように思っております。地域の安全を守るという意味で、防災カメラというのは各地に付くようになりましたが、いろんな点で使い勝手、その後のフォローというご要望だと認識しております。これからも町会連合会の皆さま方、一つその防災カメラ付いてるだけでも、安心につながるかと思っておりますので、ご要望についてよく精査していきたいと思っております。

○司会 とりあえず、ご回答としては以上でございます。まだ時間もございますので、何でもお話いただけますでしょうか。

○東京都町会連合会（鈴木会長） それでは、時間の許す限りにお話をさせていただきますが、その前にですね、今日出席をさせていただいております、副会長を紹介したいと思います。八王子の秋間さんでございます。副会長です。同じく副会長の石倉さんでございます。どうぞ一つよろしくご指導のほどお願いいたします。

それでは本題に入らせていただきまして、今、底力というお話をさせていただきました。尚且つ、防災カメラ。これは、確かに町の安全・安心のためには必要欠くべからざるものなんですけれども、維持に関しましてはいろいろ問題がありまして、その辺のところを斟酌していただきまして、前向きにさせていただけるということで期待をしておりますので、どうぞ一つ善処方をお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、要望書はたくさん書いてありますが、時間の都合上、もう2つばかり申し上げたいと思っておりますが、防災の設備、また、防災の関係の充実にしましてはですね、ご承知の通り、19号でも、都市部でもいろんな被害が出ました。それは一にも二にも、東京都の方々の、知事さんの方々のご協力なくしては、河川の安全が保たれませんので、それについてもより一層のご協力を、ご指導をお願いしたいと思います。私も、たまたま私事でございますが、板橋に住んでおりまして、荒川と新河岸川という2つの河川があるんですが、荒川も満水で、もう今にも溢れそうな場面もありました。そんなこんなで、これについては危惧しておりますので、より一層の安全対策をお願いできればとは思っております。

そしてもう一つは、最後になりますけれども、この要望書はたくさんございますけれども、9番目の「消防団員の準中型免許取得について」という要望がありますけれども、こ

これは中型免許どころでなくですね、特殊作業車の免許をこれからも充実していただければありがたいというふうに思います。というのは、ただ人員だけ増えればいいってのもではなく、やはりその技能の習得をすることによって、また消防団員の充足率にも向上するのではないかなど。自衛隊じゃありませんけれども、やはり自衛隊に入隊するといろんな技能が取得できますという形もありますので、消防団員もただ人数を集めればいいというものではなく、技能の習得によっていろんな応募をしたいという形も増えますので、ぜひその辺のところもご留意していただければありがたいと思いますので。それによって地域の安全も保たれるとは思いますが、特段のご配慮をお願いしたいと思っています。

あと、11まで書いてありますが、その辺のところについては、特段のまたご推察をしていただければありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○小池知事 今日私も朝から板橋行っています、5時起きで、はい。市場の方に、板橋市場の方に行ってまいりまして。ちょうど、上から荒川の土手が見えて、水面が見えたって。本当にね。そうそう、その前が新川になるんですか。

○東京都町会連合会 新河岸川

○小池知事 新河岸川。そこ、もうほぼ満水状態、ねえ。

○東京都町会連合会 あそこはもう、なんか埼玉県では溢れたっていう・・・溢れたってことも聞きました。

○小池知事 そうですね。本当に想定を超えるというか、何が想定なのかわからなくなってしまっているということで、そういった点についてはこれからも総合的に見てまいります。はい、消防団について。

○司会 はい。最後に、ご要望いただいた消防団の関係でございますが、やはり私ども、地域で、様々な活動を支えていただいている消防団の皆さんに関しましては、数を確保し、その上でいろんな活動の質を充実させていただくため非常に重要だというふうに考えております。私ども、東京消防庁と一緒にあって、毎年どのようなことを消防団の皆さんに、ご支援していけばいいのかというのを考えておりますので、只今いただいたお話を、ちょっとまた、消防団の方とも協議させていただきたいと、消防庁の方と、協議をさせていただきたいと、はい。

○東京都町会連合会（鈴木会長） ご配慮のほどをお願いしたいと思います。

○司会 はい。いろいろまた、東京消防庁からいろんな話を聞きながら、どう対応していくか考えさせていただきたいというふうに思います。

○小池知事 ==免許も持っていない==（マイクを通していない）

○東京都町会連合会（鈴木会長） 私はね、私事だけど、高所作業車の免許を持っているんですよ。はしご車、持っているんですけど。その技能、やはり習得が、いろんな機械化されていますので・・・消防も、ただ人手があればいいってのもんじゃないので、その辺のところもご配慮していただければ、なお充実するかなと思いますので、ぜひ一つよろしく願いいたします。あとの要望書については、ご検討いただければありがたいと・・・よ

ろしくお願いいたします。（マイクを通していない）

○司会 はい、ありがとうございました。いただいた他の要望も含めまして、私ども、検討を深めていきたいというふうに考えて、また引き続き連携を深めていただければというふうに思っております。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都町会連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京ボランティア・市民活動センターの皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京ボランティア・市民活動センター 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京ボランティア・市民活動センターの皆さまとの予算等の要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 今回4回目になりますが、ヒアリングにお越しくださいませありがとうございます。東京ボランティア・市民活動センターの皆さま方におかれましては、平素より様々なご活動に対しまして、心から感謝申し上げたいと存じます。来年度予算のご要望、そしてまた、今、長期戦略を東京都、定めようとしているところでございまして、皆さま方からのご意見をうかがいたい、このように考えているところでございます。ボランティアというと、昨今の災害のボランティアばかり、それから来年の東京大会のボランティアばかりでございしますが、非常に根付いてきているところかと存じます。更に、このボランティアを文化として東京に根付かせるか、皆さま方と一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご着席のままで結構でございますので、山崎所長の方からどうぞよろしくお願いいたします。

○東京ボランティア・市民活動センター（山崎所長） 今日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。特に生活文化局の皆さまにご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

東京ボランティア・市民活動センターと申しますけれども、都内には、実は、島もあります、村もあります、町もあります、区市町村もございます。それらには、それぞれにボランティアセンターが80いくつ配置させていただいておりまして、それらとネットワークを組みながら、私どもは都民お一人おひとりが、市民参加、或いはいろいろな活動を通して、ご自分の生き方、生活というものを、ボランティアに近づけながら広義の広い意味での福祉という考え方に立ちまして、市民がいろんなことに参加をし、興味を持ち、特に高齢社会、それから子供の問題、様々な問題に直面しておりますが、幅広い領域で活動できますようにということを願っております。そういう中で、今度の東京2020という、この大きな契機がございます。そのことがボランティアを非常に、ある意味では励まし、ボラン

ティアの活動がいろんなところにつながっていき、そういう契機になりましたことを本当に喜んでおります。ありがとうございます。そういう意味で、令和2年度の予算編成にあたりましてお願いを申し上げたいと思いましてうかがわせていただきました。

先程、知事が仰っていただきましたように、東京2020というものを契機にして、ボランティアの文化という表現を使わせていただいています。つまり、文化というのは生活の中にボランティア活動が生活の様式として定着するということでございますが、この東京2020では、大会ボランティア、或いは都市ボランティア、予想を超える皆さま方の応募がございました。そして今、訓練が終わって、或いは訓練をしながら、多くのボランティア活動が、話題も、話題性ももちろんあります、ラグビーの問題、いろんなところでボランティアが活躍する場が広がってきております。また、共生社会ということの中でも、ボランティアは大切な一翼を担わせていただいているところでございます。実際には期待されている部分もございますけれども、こういう中で、改めてボランティア活動っていうものが都民の中にしっかりと根付いていき、その関心を持っていただくということを考えますと、ボランティア活動に関する関心を広げていくということが、大会ボランティアが東京2020大会が終わったら終わってしまうということではなくて、このレガシーをどのように私たちが生かしていくかということが課題になっております。このレガシーとしてのボランティア文化というものを定着するというのは、私どもの願いでございます。

昨年度お願い申し上げまして、実はお手元に写真が、ございませんかね？ もしよろしければ・・・はい。7箇所ほどなんですけれども。実はこの2020大会で、ボランティアは確かに注目はされているんですけれども、実は東京都が中間支援組織の人材育成のこと等を考えながら調査をされておられます。その調査によりますと、ボランティアが知られていない、特に東京ボランティア・市民活動センターの周知度というのが、実はあまり高くないという結果が出ており、ちょっとずつは上がっているんですが。ただ、利用された方は非常に満足度が高く、それから有効な活動として非常にそのあれは高いんですけど。知られていないってものをどう解決していくのかということで、電車の中、電車の吊り革とか、それからバスの中とか、それから、実は飯田橋の駅って、いろんな電車が走っております、7箇所にそのような広告を出させていただくということで、最初はラムラの建物にベタッと貼り付けたいというお願いをしたんですけれども、ちょっと建物の構造上、それは難しいということで、それではということで、そのような、知らしめるっていうための広報啓発費をお願いをいたしましたところ、それが通りました。本当にありがたいです。そして、この、私どもは、どんなことをやっていますかっていうと、企業さんといろいろな、今、私の方と関係がある企業が800社を超えております。全部で登録しているところは1500社ぐらいありますけれども。それで今、あとで災害のお話もあるかもしれませんが、様々なところでそうしたものや、その人たちの研修、それから啓発、それからちょうそ？（22:45）、プログラム開発、様々なことをさせていただきまして、いろんな情報の提供だけではなくて、一緒にプログラムを開発するというのをしながら、レガシーとして

のボランティア文化を定着させていきたいと願っております。この役割を果たしていくためには、やはり知らなければ始まりませんので、できますればなんですが、平成30年度都民等のボランティア活動等に関する実態調査のこの結果を私ども反映させていただいて、そしてボランティア情報をインターネット等、たくさん利用させていただいておりますけれど、それだけではなくて、私どものセンターに来ていただいて情報収集したり、一緒に活動したり、そういう訪問し合ったり、いろんな形での当センターの存在をしっかりと広報啓発をしていきたいというふうに願っております。ボランティア文化を広く都民に定着させていくためには、私ども、センターをより多くの都民に知っていただかなければ意味がありません。その意味では、広報啓発費っていうのは、実はこの一回だけで終わってしまっただけでは意味がないので、できますれば、広報啓発費として、私ども、これからそれをいただくことができますれば、しっかりと広報啓発をできると思います。今度もバス等の中にも吊り革の中に入れて貼っていただけ、貼っていくことや、それからいろんな、私どもはフォーラムをやっていたり、いろんな活動をいたしますので、一回だけではなくて、そういう情報もしっかりと出て行くような形の情報が進められたらいいなというふうに願っております。本当に誠に厚かましいお願いでございますが、これから幅広く知らしめるということが、ボランティア文化を都民の中にしっかりと定着させていくための非常に重要な要素だというふうに考えております。引き続き、一過性ではなく、当センターの幅広い広報啓発費を、もしもいただくことができますればというふうに願って、本日このようなお願いにまいった次第でございます。これ、ご覧になっていただくとわかりますけども、壁に貼るだけではなくて、動いている電車だとか、それから地下鉄、バスなんかにも、そういうようなことができたなら、それを定期的にやれたら定着できるのではないかな、それからいろんなそういうイベント等もそのようにできたらいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 はい、ご要望どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 今年度、予算をつけさせていただいております。都民の約半数がボランティアに関心があるという中で、気運の醸成や裾野を広げていくということで、情報発信というのは重要だと考えておりますので、引き続き必要な対応を図っていきたいと考えます。なお、今、私、“ああ、そうか”と思ったんですけど、市民だけじゃなくて、区民も町民も村民もいるので、これ、「都民活動センター」の方がいいんじゃないかと思うんですよね。

○東京ボランティア・市民活動センター（山崎所長） 災害の場合には、東京都が付きまします。東京都災害ボランティアセンター、東京都と協定を結ばせていただいております。只今、災害の間この東京都と協定を結ばせていただいております。災害ボランティアセンターが動いております。

○小池知事 ちょっとそれも考えてください。

○東京ボランティア・市民活動センター（山崎所長） たくさん、今、災害のところで

は、八王子とか、北の方、多摩領域が大変だったのと、世田谷、そこにみんな災害ボランティアセンターが立ち上がりました。そして、非常に広域の人たちがそこに入って、沖縄から来ていらっしゃる方もありましたし、それから、遠いところ、東北からも来ていらっしゃる方もおりました。大勢の皆さまが、昨日八王子にまいりましたけども、泥から、もう流域から入った、もう大変な状態になっておりまして、皆さま頑張っております。どうぞ災害に関しましても頑張ってもらいますので、ご指導賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○司会 はい、どうもありがとうございました。また引き続きいろいろ意見交換させていただければというふうに思います。それでは以上をもちまして、東京ボランティア・市民活動センターの皆さまとの予算要望等のヒアリングを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京ボランティア・市民活動センター 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都専修学校各種学校協会の皆さままでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都専修学校各種学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都専修学校各種学校協会の皆さまとの予算等のヒアリングを始めさせていただきます。それでは、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日もお忙しいところ、都庁にお越しくございましてありがとうございます。これで4回目のヒアリングになりますが、専修学校各種学校協会の皆さま方、大変平素よりご苦労さまでございます。今日は、予算のご要望と同時に、今後の長期ビジョン策定のためのご意見もちょうだいできればと、このように考えております。それぞれ、日本の将来を担う様々なプロフェッショナルの人材を育成しておられるという、その役割認識をいたしております。これからも益々必要な人材の育成、東京が発展していく上でも欠かせない分野でございますので、現場のお声を聞かせていただこうと、このような趣旨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままでどうぞ。

○司会 それでは、山中会長の方からお願いいたします。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） 私は、公益社団法人の東京都専修学校各種学校協会の会長の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。この冒頭の方にご挨拶の代わりに、1ページの方にご挨拶させていただいておりますが、日頃から大変ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日の産業社会の発展に伴いまして、私ども職業教育をやっております分野については、高度化・多様化・国際化が求められております。その中、専修学校は学生・生徒の職業に対する夢実現のための実践的な教育をやっております。更に、最近は特に、社会人の学び

なおしということが重視されておりました、多様な専門人材の育成に貢献してまいっておりました。

現在、東京都内の専修学校各種学校では、都内私立学校、幼・小・中・高・専修の学生・生徒の28%、17万1千人が学んでおります。また、専修学校卒業生の73.9%は、卒業後直ちに都内の企業等に就職しております。卒業後直ちに納税者になっていると、こういうことでございます。平成30年度より支援を講じていただいております、専門学校、特に実践的教育の高度化を目指した職業実践専門課程については、運営費補助を、知事に就任以来、つけていただきまして本当に感謝しております。また、知事の推薦により、既に専門学校の37%がそういった職業実践専門課程によりまして、実践的な教育をやっております。今後更に、教育の質向上に取り組まずね、都民・社会の要請に応えるために努力をしてまいりたいという所存でございます。

具体的な内容につきましては、2ページは予算編成に関する要望につきまして、全部で9項目でございます。それについて、また、個別にお話させていただきたいと思っております。更に、今後長期的な関係でもございますので、3項目について、施策に対する要望をお願いするというところでございます。

3ページに移りますが、具体的な予算要望の内容につきまして、専門学校関係の要望から先に申し上げさせていただきます。私立専門学校職業実践専門課程の助成策。既に先ほどお話をさせていただいて、それについては非常に理解ある施策を講じていただいております。これについては、他の都道府県についても、職業専門課程を充実するとの姿勢が大きく影響を与えております。現在、私ども、学生一人当たり4,000円の支給をいただいておりますが、要望事項としては、これを20,000円に、お願いしたいという要望でございます。

2番目は、私立専修学校教育振興補助制度について専門課程の適用。先程は、専門課程の中の職業実践専門課程だけでございますが、やはり同様、同じ専門課程に学んでる人たちへの施策として、ぜひあまねく広く専門学生にご援助いただきたいと。特に、専門学校の分野は、知事の方針でもあります、ダイバーシティ等、都民の生活を支えるインフラ人材としても不可欠な人材になっております。そういう意味において、この専門学校生に対する助成策、特に経済的に困難な学生が非常に多いんでありますね。母子家庭はじめ、そういった人たちの多い学校に対しましてご支援をいただきたいと。ちなみに、3ページの下にございますが、他の県については、神奈川県では一人59,000円、埼玉県については24,000円、千葉県については12,000円相当の予算が、専門学校生全員に出ておりますので、この点、十分にご配慮いただいておりますね、専門学校生、更に職業実践専門課程という予算措置をくれぐれもお願いしたいと、このような申し出でございます。

次に、4ページは、高等専修学校関係でございますので、担当の副会長から説明させていただきます。

○東京都専修学校各種学校協会（清水副会長） それでは、中学校卒業資格の高等専修学校の要望をさせていただきます。清水です、どうぞよろしくお願いいたします。

高等専修学校では、3番と4番の要望させていただいておりますけれども、この5月に、こちらの新しいパンフレットができました。15歳の多様な生徒の職業教育をやっておりますので、国家資格、理容美容の国家資格が取れる学校、それだけではなくて、不登校の子どもたちの学びなおしの学校、また、発達障害の子どもたちの自立の学校、また、夢を追う子どもたちの支援を、4つの魅力が高等専修学校にあるということで、このようなパンフレットを作らせていただいております。ぜひまたお時間のある時に見ていただきたいんですが。一条校の高等学校、都立高校ではなかなか、そして私立高校ではなかなか多様な生徒の対応が十分にできていないと思います。高等専修学校、しっかり都民の様々な個性の子どもたちをしっかりと受け止めて、職業教育を施して実社会に送り出しています。そして、ただ送り出すだけではなくて、我々高等専修学校、小規模校ばかりですので、卒業した後のフォロー指導をですね、職場定着も含めたフォロー指導もみんなこの学校もしっかりやっております。一条校ではできない、この高等専修学校に3番と4番の振興費補助と特別支援の補助金、これは私立高校の両方とも半分の金額でございます。都民の指定の学びのセーフティネットの確保という概念で、どうか私立高校と同額の補助を要望させていただきます。子どもたちのためにどうぞよろしく願いいたします。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） それでは、専門学校及び高等専修学校共通の事項として5ページの要望事項をさせていただきます。5ページの5番目の私立専修学校教育環境整備補助につきまして、特に教育設備・研究図書についての増額をお願いする次第でございますが、これについて予算をほぼ満額消化されて、非常に高評を得ております。この予算枠をなんとか増やしていただいて、直接学生にも還元される施設でございますので、この増額をお願いして、くれぐれもお願いしたいと思います。

6番については、学校教育の質の向上ということを目標に、専修学校評価促進活動をしております。これ、全国に先駆けて東京の協会ではやっておるわけですので、更にこれを拡充していきたいと思っております。

7番目としては、防災・安全に対する補助、専修学校・各種学校への適用等につきましてですね、まだ、この専修学校、他の教育機関に比べ、まだ十分な施設が整っておりません。そういうことで、他の学校同様に、補助対象にさせていただきたいと。今のところ補助対象になっていないわけでございます。

8番目としては、私立専修学校・各種学校の被災生徒等授業料減免の補助。これもまだまだ復興途上のところもございまして、給付の減免を行った各種学校に対してですね、補助の継続をお願いしたいということで。

9番目になりますが、私立学校安全対策促進補助「耐震工事補助」につきましてですが、これは今まで自己所有の建物だけが対象でありましたが、賃貸のところにも適用されてないですね。これは原則、自己所有だと思いますが、現実には賃貸のところにも学生がいますので、何らかの助成もお願いしたいということでございます。

以上で予算要望に関してでございますが、共通する点は、やはりこの今年の9月に初め

て文科省が、専門学校が大学と同様の高等教育機関としての位置づけを、ユネスコを通して世界に発表したわけであります。それまでは、大学と比べて、専門学校は高等教育に入ったり入らなかったり、キャッチボールがなされていたわけです。今回初めて高等機関としての専門学校を大学と同等に高等教育機関として世界に発表している。そういう中で、まず、そういう大学等との格差是正、これをくれぐれもお願いしたいと思いますし、今後、特に21世紀は専門職の時代と、こう言われておりますので、この辺もご配慮いただいた予算措置をお願いしたいということでございます。

6 ページになりますが、今後の施策に対する要望でございます。そういうように、高等教育機関としての位置づけが、まだまだ、中学・高校、行政等ですね、意見が反映されていないわけでございます。特に中学の進路指導、高校の進路指導等についての、この専修学校・各種学校の役割、また特に、高校においては、今回高等教育機関としての進路選択について大学と同等の進路指導をお願いしたいということでございます。

第2番目は、当面、今、まさに国際化。東京は日本の東京ではなく、世界の東京と、こう言われてるぐらい、オリンピック機会にインバウンド等、グローバル化が進んでおります。その中で、不可欠な人材として留学生が活躍していく場が与えられることになるかと思っておりますが、今なお、それについては、特定技能以外は、専門学校出て国家資格を取った人に対してもビザが与えられない、大学とそこに差別が出てきているわけであります。そういう面で、特にこの最後のところ辺ですが、国家資格等を取得した高度専門人材に対する在留資格の付与については、この特区制度等を設けて、突破口を開いていただきたいと思っておりますが、都の方でも、東京特区の方でいろいろ作業を進めてご理解もいただいておりますが、特に最近、今、広い意味において、免許を与えるってことは働いてもいいっていうはずなのに、留学生は働いてはいけないということですが、今、特に美容組合を通して、特区の申請が出ておるかと思っておりますが、どうか知事のご支援・ご理解を実現の方向へ、していただきたいなど、こういうふうに考えております。

7 ページ。次のページは、社会人学びなおしの機関としての専門学校の活用拡大ということで、今政府の方も社会人学びなおし機関としての職業訓練ということで推進されておりますが、31年度の事業参加校はまだ11校しかやっておりますので、これを広く専門学校の分野にも広げていきたいと、こういうふうに思っております。

以上で、大体予算要望、今後の施策に対する要望をさせていただいた次第でございます。ありがとうございました。

○司会 はい、どうもありがとうございました。多岐にわたるご要望ありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、生活文化局長の方からご説明をさせていただきたいと存じます。

○小池知事 ありがとうございます。まず、教育条件の維持の向上ということで、平成30年度予算から新たに運営費の補助を創設したのは、先ほどお話にございました。実践的な教育の高度化ということでございますので、引き続き必要な対応を実見（じっけん）とし

てまいりたいと考えております。それが 1 点。

それから、私立専修学校の教育振興費の補助制度改善と増額ということで、ご要望でございます。専門的な職業教育の場でありますので、私立の専修学校の果たす役割は重要と考えております。学校運営の安定化に向けては、引き続き必要な対応を図っていく、このような考えといたしております。その他は局長から。

○司会 はい、生活文化局長の方からご説明させていただきます。

○生活文化局長 予算の要望の他に、施策に関してご要望をいくつかいただいたかと思いますが、まず、意見交換の場の設定というご提案でございました。専修学校・各種学校教育の円滑な推進は大変重要でございますので、引き続き対応をしてみたいと思います。

それから、留学生の就職機会の拡大についてもご提案をいただきました。留学生の卒業後の在留資格の付与等につきましては、各種団体や国と協力・連携しながら、国家戦略特区制度の活用を推進してみたいと考えております。

それから、社会人の学びなおし機関としての活用拡大というご提案でございました。これはちょっと生活文化局ではないんですけれども、関係局である産業労働局とも連携をいたしまして検討を進めてまいりたいと思います。

○司会 はい、その他の予算要望等もこれから予算編成を進めていく中で検討させていただきたいというふうに考えております。それでは、以上でよろしゅうございましょうか。はい、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、本日最後になります、東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園 P T A 連合会の皆さまでございませう。どうぞお願いいたします。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園 P T A 連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園 P T A 連合会の皆さまとの予算等のヒアリングを始めさせていただきます。では、知事お願いいたします。

○小池知事 ご無沙汰しております。まずは幼稚園連合会の方から、また P T A の連合会、お揃いでお越しいただきました。予算ヒアリングということでご要望をうかがうと同時に、東京都の長期戦略を描いている最中でございますので、特に教育等は長期の戦略あってこそと、このように考えます。現場のお声等、また、これからの希望等お聞かせいただければと思います。特にこの 10 月からは、幼児教育と保育の無償化という大変大きな変化がございます。これらについても、今後の教育が更に充実していく、日本の宝は人材ですので、ここをどのようにして生かしていくかという点等、直接うかがわせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それでは、どうぞ着席のままで結構でございます。会長の方からお願いをいたし

ます。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（友松会長） 会長の友松でございます。今日はお忙しい中、お時間を割いていただきましてありがとうございます。今、知事、お話がありました通り、10月から無償化ということがスタートしておりまして、もう10月から在園児のお子さん、そのものがもう無償化されているので、大変好意的に喜んで保護者の方に受け入れられていると思います。これが、ちょうど今入園の準備期になっておりますけれども、来年度の入園に結びつけられればよいなと思っているところでございます。

ただ、この無償化っていうのは、あくまでも保護者の無償化でありまして、私ども、要望させていただきたいのは、私学助成というものを、ぜひ今後とも充実させていっていただきたいということでございます。約、運営費の3分の1、いえ、30%越えぐらいが、私学助成の園は、私学助成金によって賄われておりますので、この辺が大変命綱になっておりますので、その辺りの充実を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。とりわけ人件費についての要望をさせていただいております。この無償化に伴いまして、大変な事務量が発生しております。各区市においても職員の増員をされている様子でございますけれども、各園とも事務員を置かないところは事務が賄えないという状況がございますので、ぜひその辺りもご考慮いただきたいと同時に、無償化によりまして、保育園とのこの遣り取りが幼稚園としても大変難しくなっていく。とりわけ保育士の取り合いといえますか、保育をする人がいない。ちょっと聞き及びますところによりますと、飛行機のパイロットさんがいないので航空便を削減するなんていう話が聞こえておりますけれども、それこそ、保育士がいないので保育ができない。我々、幼稚園の教諭の人件費の助成金が、保育士さんとも比べても大変低うございまして、小学校・中学校に比べれば、更に低い状態におりますので、とても保育士、教諭を用意することができない、もう緊急な事態に今なっているところでございます。その辺りもぜひ集められるような環境をつくっていただければというふうに思っております。最後にちょっと一言、私の方から申し上げたいのは、そういった保育の現状をいろいろ議論していただく、子ども子育て会議の場に保護者、それから利用者としての保護者の代表の方をぜひ恒久的に入れていただければというシステムをつくっていただければ大変ありがたいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願ひいたします。

○小池知事 それでは、私の方から、私立の幼稚園教育振興事業費補助についてのご要望ございましたので答えさせていただきます。

まず、私立の幼稚園におけます教育条件の維持や向上等は必要なことでございます。そしてまた、教職員のお給与の処遇改善等、そのためにも必要でございまして、元年度の予算でも対応を図らせていただきました。引き続き、公立の状況等も踏まえながら、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

それから、保護者の負担軽減事業費の補助の方でございしますが、こちらはですね、幼児教育における保護者負担の軽減も重要でございします。元年度の予算で制度の見直しを行って対応を図ったところございまして、引き続き必要な対応を検討してまいりたいと存じます。それから・・・それでいいですね。私の方からは以上 2 点でございします。

○司会 それから、最後にお話いただきました、子ども会議の関係でございしますけれど、所管の福祉保健局の方にですね、ちょっとご要望の趣旨伝えるようにいたしますので、そのような形で対応させていただきたいと思ひます。他に？

○小池知事と生活文化局（マイクを通していない、音声中断54:35～54:45）

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（友松会長） あくまでも、~~＝＝＝~~公募枠なので、それを恒久的な枠に入れていただきたいということ＝＝。（マイクを通していない54:48）

○小池知事 ~~＝＝＝＝＝~~（マイクを通していない54:46）

○司会 そうですね、いただいたご要望ちょっと検討させていただきたいというふうに思ひます。まだもう少しお時間あります。何か他に、皆さまございしますか。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（内野副会長） 担当副会長の内野（うちの）でございします。大変お世話になります。知事が先ほど仰ってくださった、保護者負担軽減の仕組みをこの10月に合わせて整理をしてくださった、東京都のお力で整備をしてくださったということ、本当に全国で唯一の自治体でございします。誠に感謝を申し上げる次第でございします。お陰さまを持ちまして、ショックが少なく、ショックって変な話ですけども、保育園は完全にただになる、でも、幼稚園はなかなかその差額が残ってしまうということで、幼稚園の保護者の方々からすると、ちょっと不公平じゃないのっていう声も聞こえてくるようなところございします。そこについては、この東京都にご整備いただいたことで本当にありがたいことだと思ひております。引き続きぜひご配慮をいただければと思ひております。

もう 1 つは、幼稚園の立場から、これもう、全国の制度の問題だと思うんですが、預かり保育につきまして、実はお手紙の 3 段落目でも書かせていただいているんですが、預かり保育を無償にするよという時に、普通、無認可保育所の場合ですと、月に払う保育料を上限に無償化の対象 37,000 円までというふうに国は基準を決めました。それを引いて、そこから同じ額、幼児教育の無償化 25,700 円分を含めて幼稚園の預かり保育を使うと 37,000 円まで、ということは 25,700 円 + 11,300 円まで無償にするよということにさせていただいたんですが、ただこれは使った分だけということで、例えば毎週火曜日がお休みの美容院をやっていたらお母さまが、今日は使わないというと、その日の分の 450 円戻ってこない。また、不動産屋にお勤めのお父さまが、今日は迎えにくるよということで使わないとその分。そうすると、使った分だけということになりますと、使わない日、保護者の方のお休みが土日でない方々が、例えば平日にお休みになって使わないとなると、その分戻ってこないという変な話になってしまいます。1日 450 円 × 使った日数分だけが保護者の手元

に後ほど戻ってくるという国基準でございますので、定期利用を、これも知事のお力添えをいただいて、「TOKYO子育て応援幼稚園」という、幼稚園を選びながらも安定して子どもを預けてお仕事ができるという仕組みを東京都で立ち上げていただきました。これは、定期利用を保護者が安心して使えるように定期利用というのを、日常的にいつも使えるように園側が用意をして、保育士も場所もいつも用意できるように月極め或いは年極めというような、保育園のような使い方をできるように、私たちは仲間内で整備をしてまいりました。しかし、この国のシステムが、使った分だけ、450円×日数ということになると、保護者にとっては非常に面倒くさい、それから園にとっても使った日数だけ、そのお子さんの、要するに、預かり保育を使った日数、幼稚園の出席日数ではなくて、預かり保育の使った日数だけを、別に提供証明書という形にして発行しなければいけない。保護者はその提供証明書を取りまとめて、区市に対して請求書をおこして、450円×何日使いましたので、これだけ請求しますというような、非常になんか面倒くさいことに。大変な、保護者にとっても園にとっても事務量が多い、また園にとってみると安定をして保育士を雇用して、保育者を雇用して備えることがなかなかしにくい制度ということになっていきますので、これについては、本来国に申し上げるべきところで、国についても全日本私立幼稚園連合会を通じまして申し上げているところがございますし、マスコミ各社の皆さまにも取材に対してご理解をいただくように努めておりますが、どうしたらいいかなかなか私どももわからないんですが、はい。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（友松会長）　そこが＝＝幼稚園のシステムと齟齬が生まれてしましまして（マイクを通していない59:35）

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（内野副会長）　これ、ご理解いただければありがたいというふうに思っております。

○小池知事　先ほどの保護者の方の授業費補助等は、まさしく都加算で対応させていただくという話でございますが、TOKYO子育て応援幼稚園と、国の方式との、これについては、ちょっと、よく、私どもで吟味させていただく必要があらうかと思えます。はっきり言いまして、これまで国政ってあまり子どものこと考えてないんですよ。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会　＝＝（マイクを通していない1:00:19）

○小池知事　いや、それで少子化って、総合的にそういうこともひっくるめて、このような状況になっていると、私は常に思うんです。今度の東京都の長期ビジョンというのが、なんと今出生率、東京は合計特殊出生率1.24なんです、これを大胆に2.07にもっていかうというね、もう逆立ち2回ぐらいでぐり返しして逆立ちするような話ですが、それぐらいしないと追っつかないんですね。ということで、やはり人口っていうのは、すべての基（もと）になります。ご承知のように、その後の年金から、含めて社会保障から、今後の、お子さんが生まれるということは、ある意味将来のタックスペイヤーを育てるという意味でもあるんで、ですから、そういうことを考えますと、やはりそちらを力を入れる

べきじゃないかなと。東京はまだなんとか間に合うと。また、東京が良いことすると他に響くって言って叱られるんですが、でも、これ、時間の感覚から、この時間の経過からですね、世界の流れとか全部考えると、今やっとなないと、“ああ、あの時にもっとすべきだった”というタイミング逃すんじゃないかというのが基本的な考えです。国もここへきて、ようやくっていうことでありますけれども、本当に国の、ていうか、国がどのような方向で行くのか、それと、国がどうしようが、都がどうしようが、保護者とかお子さんはあんまり関係ないんですが、でも、実際響きますので、その辺はよく研究していきたいというふうに思っております。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（友松会長） ぜひ期待しております。2.0==（マイクを通していない1:02:25）

○小池知事 2.0、すごいでしょ。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（内野副会長） すごいですね。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会（友松会長） =====（マイクを通していない1:02:31）

○小池知事 ねえ、本当、保護者の皆さんにみんな頑張って。はい、よろしくお願ひします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会の皆さまとのヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。本日、以上で終了でございます。